

飯 監 第 25 号
令和5年3月15日

飯南町長 塚原 隆昭 様

飯南町監査委員 那須 照男

飯南町監査委員 安部 丘

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

定期監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

2 監査の実施日時

令和5年2月20日～3月10日

3 監査の主眼及び実施方法

飯南町の準公金等の事務処理及び現金取扱に関する事務処理が、関係法令、飯南町財務規則、その他規定に基づき適正に執行されているかどうかを主眼として関係書類の検査と所管課職員から説明聴取を行った。

第2 監査対象の概要と監査結果

(1) 準公金の事務処理状況

ア. 監査の対象及び範囲

令和4年度の事務処理状況及び令和3年度の監査状況を主体に監査を実施した。

対象となる件数 30件

抽出件数 4件

- 飯南町エコロジー米生産推進協議会会計
- フラワーイベント実行委員会
- 飯南町公民館協議会
- 飯南町学校給食会

令和4年4月1日～令和4年12月28日間の収入支出伝票、通帳、その他関係書類

令和3年度会計の監査時に提出した関係書類

イ. 監査の結果

提出された関係書類を監査したところ事務処理については概ね適正であると認めた。

しかし公民館協議会、学校給食会においては勤務する職員の給与計算等の業務があり、担当する職員は他の職員に比べ事務量が過大となっている等の問題がある。

(2) 窓口現金取扱の事務処理状況

ア. 監査の対象及び範囲

令和4年4月1日から令和4年12月28日間の窓口での現金取扱状況、現金保管状況、金融機関への預入状況等について監査を実施した。

対象となる窓口数 6カ所
抽出件数 4カ所（窓口での確認）

- 頓原基幹支所
- 来島支所
- 志々支所
- 飯南病院

令和4年4月1日～令和4年12月28日間の窓口での現金預かり額一覧表（飯南病院を除く）

各支所での窓口現金取扱実績表（飯南病院を除く）

住民課については令和4年6月の現金出納検査時に確認済みであり、今回の対象外とした。

イ. 監査の結果

上記の期間において窓口で收受した現金の額（住民課を含む）は、1千58万円余であるが、この中には飯南町が収納すべき現金以外の現金の収納が、頓原基幹支所、志々支所において見受けられた。

金融機関がないため、住民サービスの一環として受け取ったものと思われるが、今後は町が収納すべき現金以外は関係団体が直接取り扱うこととされたい。

頓原基幹支所、志々支所の現金取扱処理簿の運用について不備が見受けられたので、今後早急に改善されたい。

来島支所の鍵の管理に若干の問題点があり、今後検討を要する。

飯南病院については現金の保管状況等は問題がないことを確認した。

今回の監査においては大きな問題は見受けられなかったが、現金の収納事務については今後も慎重な対応を求める。